

令和2年度横浜市交通安全実施計画の概要

1 計画の概要

(交通安全実施計画の位置づけ)

平成28年度から令和2年度までの5年間に本市が講ずべき交通安全に関する施策の大綱として定めた、「第10次横浜市交通安全計画」を着実に推進するため、令和2年度に横浜市が実施する具体的な施策を取りまとめたものです。

(根拠・経緯)

横浜市交通安全計画は、昭和45年制定の交通安全対策基本法第26条に基づき、横浜市で作成します。

【参考】交通安全対策基本法（抜粋）

（市町村交通安全計画等）

第二十六条 4

市町村長は、市町村の区域における陸上交通の安全に関し、当該年度において市町村が講ずべき施策に関する計画（以下「市町村交通安全実施計画」という。）を作成するよう努めるものとする。この場合において、市町村交通安全実施計画は、都道府県交通安全実施計画に抵触するものであつてはならない

(参考:第10次横浜市交通安全計画)

・期間・・・平成28年度から令和2年度までの5年間

・目標・・・年間の死者数を55人以下とする

【参考】第10次神奈川県交通安全計画の交通事故死者抑止目標

・年間の24時間死者数を150人以下とする。

（第9次神奈川県交通安全計画 年間の24時間死者数を150人以下とする）

横浜市内の交通事故発生状況(平成27年から令和元年)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 発生件数(件) | 10,397 | 10,081 | 10,441 | 9,596 | 8,398 |
| 死者数(人) | 72 | 49 | 51 | 57 | 50 |
| 負傷者数(人) | 12,132 | 11,802 | 12,187 | 11,137 | 9,699 |

2 計画の主要施策

第1章 道路交通の安全

1 道路交通環境の整備

- 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
交通安全施設等の整備/通学路の交通安全対策/通学路等改良推進事業/住み続けたいまち・みちづくり推進事業/健康みちづくり推進事業
- 高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化
横浜環状道路等及び関連街路等の整備
- 幹線道路における交通安全対策の推進
都市計画道路等の整備
- 交通安全施設等の整備事業及び維持・管理の推進
歩道橋の長寿命化/交通安全施設等の補修
- 歩行者空間のバリアフリー化
バリアフリー法に基づくバリアフリー基本構想の検討・策定/バリアフリー歩行空間の整備
- 無電柱化の推進
- 自転車利用環境の総合的整備
自転車総合計画の施策推進/自転車通行空間の整備/自転車等の駐輪対策の推進/コミュニティサイクル事業
- 交通需要マネジメントの推進
モビリティマネジメント推進事業/地域交通サポート事業/生活交通バス路線維持支援事業
- 災害に備えた道路交通環境の整備
緊急輸送路等の通行機能確保のための耐震補強等/道路がけ防災対策/橋梁の老朽対策/トンネル、地下道の補修
- 総合的な駐車対策の推進
駐車場等の整備
- 道路交通に関連する情報の充実
- 交通安全に寄与する道路交通環境の整備
道路の使用及び占用の適正化等/公園の整備/市立学校施設の地域開放/放課後の居場所提供

2 交通安全思想の普及徹底

- 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
幼児・小学生・中学生・高校生・高齢者に対する交通安全教育
- 効果的な交通安全教育の推進
- 交通安全に関する普及啓発活動の推進
交通安全運動/自転車の安全利用の推進/二輪車安全運転の推進/シートベルトの着用及びチャイルドシートの使用の徹底/横浜市交通安全対策協議会の運営/交通安全推進事業
- 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進
スクールゾーン対策協議会の活動支援/地域による登下校時の見守り活動の支援
- 住民の参加・協働の推進

3 安全運転の確保

- 運転者教育等の充実
- エコドライブの推進

4 暴走族対策の推進

- 暴走族追放気運の効用及び家庭、学校等における青少年の指導の充実
- 暴走行為阻止のための環境整備

5 救助・救急活動の充実

- 救助・救急体制の整備
救助隊の整備充実/応急手当普及啓発活動の推進
- 救急医療体制の整備
初期救急医療対策事業/救急医療センター運営事業/二次救急医療対策事業/小児救急医療対策事業/YMAT(横浜救急医療チーム)運営事業

6 被害者支援の充実と推進

専門の相談員、弁護士による相談の実施

第2章 踏切道における交通の安全

第1節 踏切事故の現状と交通安全対策の今後の方向

第2節 踏切道における交通安全の対策

I 今後の踏切道における交通安全対策を考える視点

II 踏切道の交通安全の施策

- 踏切道の立体交差化及び構造改良等の整備の促進
- その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置